

令和3年度

決算附属資料

精華町公共下水道事業特別会計

京都府精華町

1. 事業における概況及び総括

精華町公共下水道事業は、事業開始当初から分流式を採用し、汚水処理を行う汚水事業と内水排除を行う雨水事業を展開し、町内の住環境の維持・向上に努めています。

汚水事業については、昭和 56 年度から桜が丘地区において、単独公共下水道事業に着手し、昭和 63 年度に木津川上流流域関連精華町公共下水道事業（以下「流域関連公共下水道事業」という。）の都市計画決定及び事業認可を受け、町内全域を対象とし流域関連公共下水道の整備を掲げ事業拡大を図ってきました。

平成 11 年 11 月 1 日に京都府木津川上流浄化センターの供用開始に伴い、町内の既存地区を含めた公共下水道の供用開始を行い、平成 12 年度に単独公共下水道事業と統合し、さらに当初の全体整備計画面積 1,000ha を 1,021.9ha に、事業認可区域面積 752.1ha を 869.9ha にそれぞれ拡大し下水道整備を進めているところであります。

一方、雨水事業は汚水事業と同様、昭和 56 年度から桜が丘地区において単独公共下水道事業に着手し、昭和 63 年度に流域関連公共下水道事業として光台地区に着手しました。平成 11 年度には単独公共下水道を流域関連公共下水道事業に統合して区域の拡大を図り、さらに平成 12 年度に精華台地区及び従来から整備を行ってきた都市下水路事業を統合し、雨水路整備を進めているところであります。

これらの基盤整備に加え、公共下水道事業の持続性のある健全経営を確立するため、平成 26 年 8 月に発出された国による公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップに基づき、平成 31 年 4 月から地方公営企業法の適用を受ける事業に移行しました。

精華町公共下水道事業の令和 3 年度決算における概況については、収益的収支の収入は、下水道使用料の減額や他会計補助金の皆減などにより前年度から 6.0%減少し、支出は、管渠費や支払利息の減額などにより 3.1%減少しました。

一方、資本的収支の収入は、企業債の増額や受託事業収入の皆増などにより前年度より 40.7%増加し、支出は、建設改良費や企業債償還金の増額により 28.3%増加しました。

また、今年度における事業の概況は、年度末処理人口 36,598 人、年度末処理戸数 15,163 戸、年度末水洗化戸数 14,586 戸、年間総有収水量 3,806,750 m³、普及率は 99.2%、水洗化率は 96.1%でありました。

《 業務量 》

事 項	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
年度末処理人口 (人)	37,032	37,097	36,935	36,711	36,598
年度末行政区域人口 (人)	37,444	37,427	37,248	37,024	36,880
年度末処理戸数 (戸)	14,594	14,793	14,952	15,049	15,163
年度末水洗化人口 (人)	35,637	35,763	35,657	35,530	35,444
年度末水洗化戸数 (戸)	13,933	14,149	14,321	14,462	14,586
年間総処理水量 (m ³)	3,389,130	3,625,863	3,525,095	3,600,521	3,663,149
年間総有収水量 (m ³)	3,762,463	3,751,303	3,777,048	3,845,948	3,806,750
一日平均有収水量 (m ³)	10,308	10,278	10,320	10,537	10,429
年間有収水量率 (%)	111.0	103.5	107.2	106.8	103.9
処理面積 (ha)	778.9	780.5	781.0	781.1	786.05
整備率 (%)	89.9	89.7	89.8	89.8	90.4
普及率 (%)	98.9	99.1	99.2	99.2	99.2
水洗化率 (%)	95.2	95.6	95.7	96.0	96.1
接続率 (%)	96.2	96.4	96.5	96.8	96.8

2. 収支状況

ア. 収益的収支

収益的収入における主な収入である営業収益の下水道使用料については、水洗化戸数は前年度より増加しましたが、1日当りの排水量の減少により年間総有収水量が39,198 m³減少したことにより5,568,452円減の577,937,830円となり、その他営業収益も26,103円減の1,469,860円となりました。一方で、雨水処理負担金は、ポンプ場や雨水路の維持管理費の増加に伴い前年度より991,382円増の46,510,790円となりましたが、営業収益は4,603,173円減の625,918,480円となりました。

また、総務省通知による繰出基準に該当する一般会計からの繰入れである他会計負担金については、繰出し対象費用となる支払利息や減価償却費などが前年度から減少したことにより32,132,954円減の334,262,966円となり、繰出基準に該当しない一般会計からの繰入れである他会計補助金は発生しませんでした。長期前受金戻入益は

戻入対象資産の減少により前年度から 1,516,859 円減の 691,357,845 円、また引当金戻入益は 267,000 円減の 3,134,000 円となるなどの要因により、営業外収益は 139,013,555 円減の 1,028,880,334 円となりました。

なお、平成 27 年度から平成 29 年度及び令和元年度分の消費税及び地方消費税の更正請求により 59,795,657 円の還付金が発生したため特別利益に計上しました。

これらの要因により、収益的収入の総額は 1,714,594,471 円となり、前年度の 1,824,428,603 円から 109,834,132 円減少しました。

一方、収益的支出について、営業費用の管渠費は、委託料がマンホールポンプ場維持管理業務委託や公共下水道台帳作成業務委託などの増額により前年度より 8,147,000 円増加しましたが、負担金は木津川上流浄化センター維持管理負担金の減額により 56,845,778 円減少したことなどにより、前年度から 45,775,875 円減の 382,031,547 円となりました。ポンプ場維持管理費は、修繕費は前年度より 3,575,800 円減少しましたが、委託料は 4,124,000 円増加したことなどにより、1,249,076 円増の 22,369,643 円となり、雨水路維持管理費は、前年度より 65,999 円増の 7,262,000 円となりました。今後も適切な維持管理を行い、集中豪雨による浸水被害の軽減などを図っていく必要があります。普及促進費は、精華町公共下水道接続工事普及奨励金交付規程に基づく交付が今年度は交付申請がなかったため皆減となりました。今後も引き続き公共下水道への接続の普及啓発をねばり強く行っていく必要があります。総係費は、修繕費や貸倒引当金繰入額などが前年度から減少しましたが、委託料は 11,419,000 円増加したことなどにより、6,984,151 円増の 50,477,096 円となり、減価償却費は、償却対象資産の減少により 4,026,021 円減の 1,040,232,204 円となりました。なお、資産減耗費は発生しませんでした。管渠費や減価償却費などの減額により、営業費用は前年度から 41,522,670 円減の 1,502,372,490 円となりました。

営業外費用の雑支出は、前年度より 2,669,044 円増加しましたが、支払利息は、企業債の利息償還額の減額により前年度から 13,823,975 円減の 141,202,586 円となり、営業外費用は前年度から 11,154,931 円減の 146,777,166 円となりました。

これらの要因により、収益的支出の総額は 1,649,149,656 円となり、前年度の 1,701,827,257 円から 52,677,601 円減少しました。

以上、今年度の収益的収支については、総収入額 1,714,594,471 円に対し総支出額は 1,649,149,656 円で 65,444,815 円の純利益を計上しました。これにより繰越欠損金は解消され、新たに 35,654,199 円の未処分利益剰余金が発生しました。

今後も引き続きコスト削減に努め、確かな経営状況の把握に努めるとともに、資金繰りにも注視する必要があります。

イ. 資本的収支

資本的収入の企業債については、主に企業債借入対象事業費の増加などにより、前年度より 153,300,000 円増の 356,600,000 円となりました。

他会計負担金及び他会計補助金については、一般会計からの繰出し対象費用となる企業債償還金が前年度より増加したことにより、他会計負担金は 1,156,035 円増の 172,507,772 円となり、他会計補助金は 10,184,884 円増の 97,552,781 円となりました。

補助金については、補助対象となる事業費の増加により、前年度より 23,760,000 円増の 135,000,000 円となり、受託事業収入は皆増の 44,917,547 円となりました。

これらの要因により、資本的収入の総額は 806,578,100 円となり、前年度の 573,259,634 円より 233,318,466 円増加しました。

一方、資本的支出における主な支出状況は、汚水事業では職員 1 名分の人件費のほか、流域関連公共下水道事業公共下水道工事現場技術業務委託、流域関連公共下水道事業精華第 14 処理分区整備（柘榴その 6）工事や流域関連公共下水道事業精華第 11 処理分区整備（旭その 3）工事などを実施し、雨水事業では職員 1 名分の人件費のほか、片町線祝園構内九百石川 2 号雨水路改修や同雨水路改修に伴う流域関連公共下水道事業精華第 6 処理分区（祝園・四ノ坪）の污水管移設工事などを実施しました。また、木津川上流流域下水道建設負担金の支払いを実施し、建設改良費全体では前年度より 236,868,731 円増の 507,681,927 円となりました。なお、固定資産購入費については今年度は発生しませんでした。

企業債償還金については、今年度の元金償還額は前年度より 22,331,603 円増の 660,985,790 円となりました。なお、今年度の汚水事業に係る元利償還金 722,520,107 円のうち市街化区域内の工事に係る元利償還金は 301,032,168 円で、そのうち

204,513,631 円は都市計画税を充当しています。

これらの要因により、資本的支出の総額は 1,168,667,717 円となり、前年度の 911,154,583 円より 257,513,134 円増加しました。

以上、今年度の資本的収支については、総収入額 806,578,100 円に対し総支出額は 1,168,667,717 円となり、不足する額 362,089,617 円については損益勘定留保資金で補てんしました。

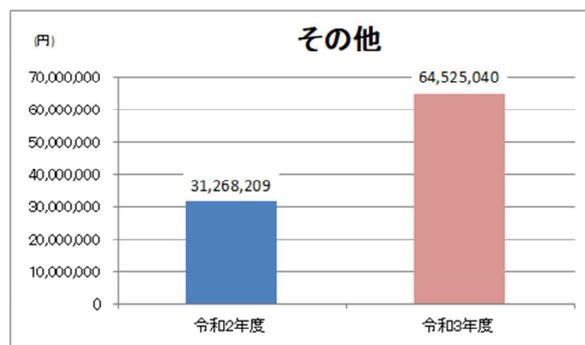
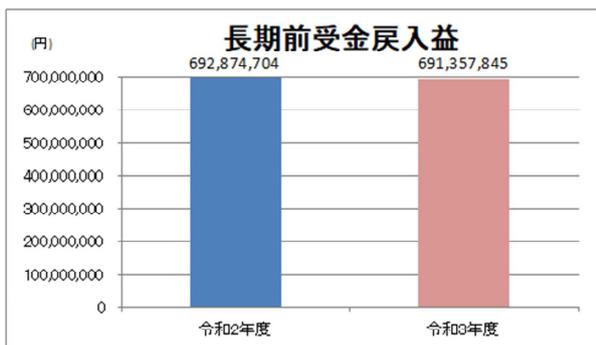
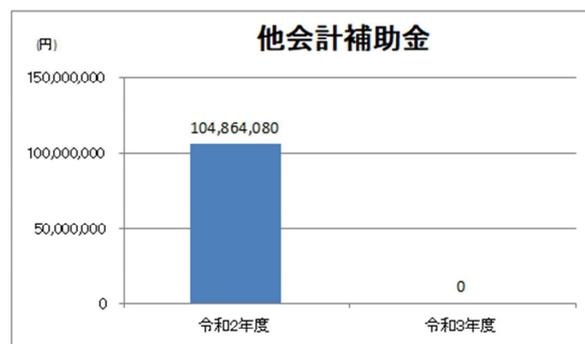
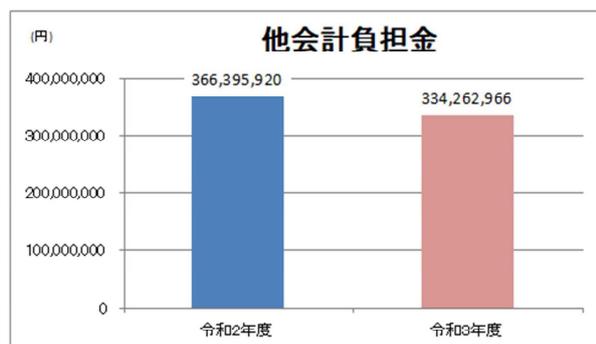
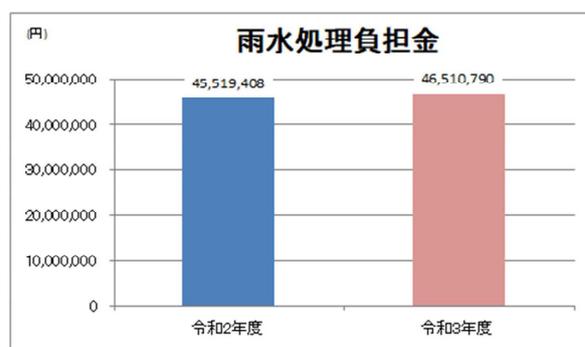
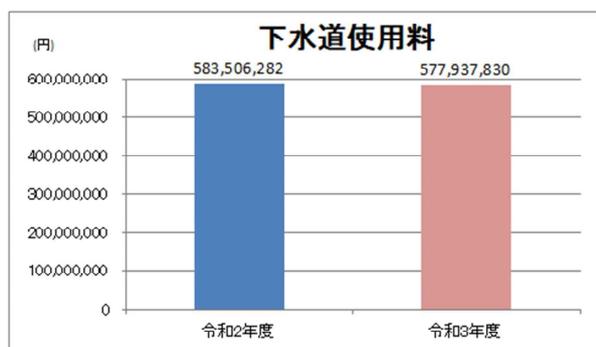
《 財務の状況 》

収益的収入

(単位：円)

	R 元年度	R2 年度	R3 年度
下水道使用料	493,189,604	583,506,282	577,937,830
雨水処理負担金	43,196,140	45,519,408	46,510,790
他会計負担金	378,310,588	366,395,920	334,262,966
他会計補助金	0	104,864,080	0
長期前受金戻入益	690,192,914	692,874,704	691,357,845
その他	2,267,055	31,268,209	64,525,040
合 計	1,607,156,301	1,824,428,603	1,714,594,471

令和2・3年度 収益的収入比較

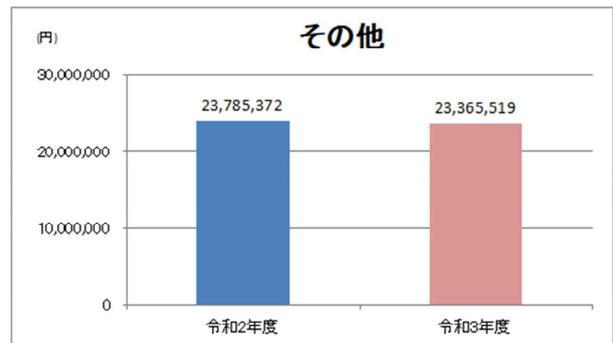
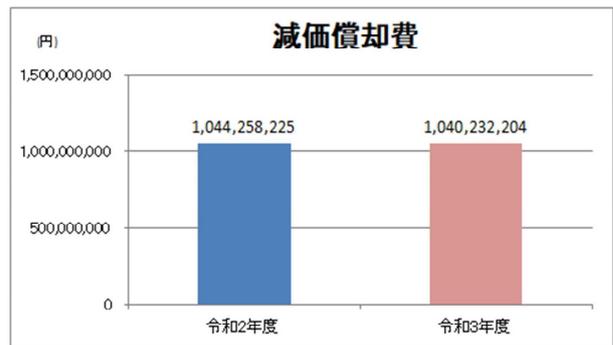
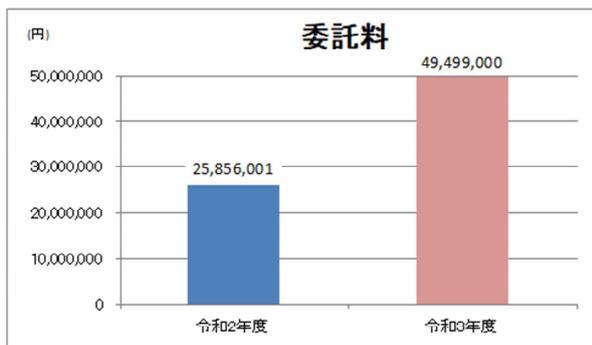
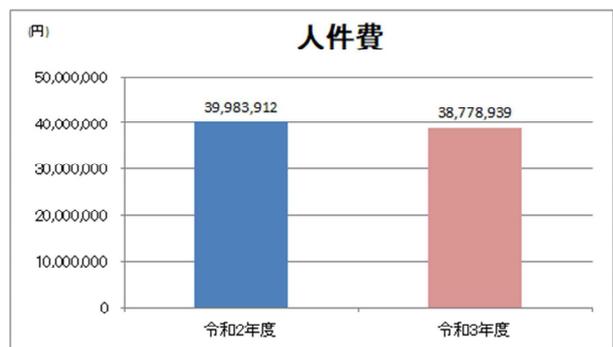


収益的支出

(単位：円)

	R 元年度	R2 年度	R3 年度
負担金	412,430,480	412,917,186	356,071,408
人件費	29,805,647	39,983,912	38,778,939
委託料	26,031,822	25,856,001	49,499,000
減価償却費	1,049,619,855	1,044,258,225	1,040,232,204
支払利息	168,551,436	155,026,561	141,202,586
その他	73,109,023	23,785,372	23,365,519
合計	1,759,548,263	1,701,827,257	1,649,149,656

令和2・3年度 収益的支出比較



3. 取り組んだ主な事業

下水道法第1条に定義付られた、下水道の整備を図り、もって都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とし、同法第3条に基づき、各施設や設備などの法定点検や定期点検、並びに巡回時における日常点検等を実施し適正な維持管理に努め、安定した汚水・雨水排水を図りました。

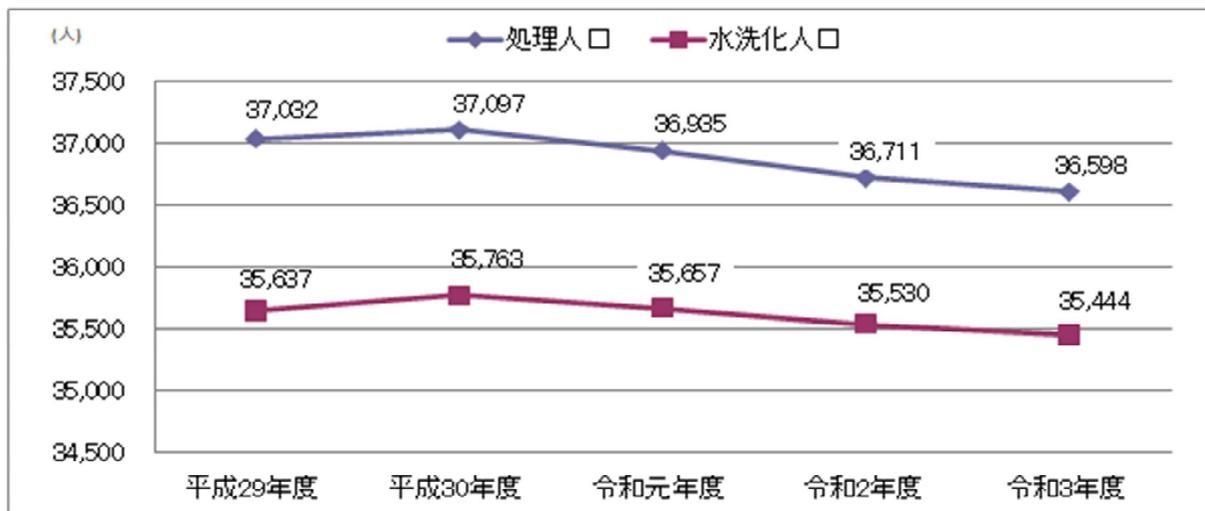
なお、環境衛生向上への寄与を図るため行っている公共下水道への接続普及啓発活動の実施件数については、今年度は123件でありました。

建設・維持管理部門に関し、汚水事業の建設改良費では、流域関連公共下水道事業公共下水道工事現場技術業務委託を実施したほか、流域関連公共下水道事業精華第14処理分区や第11処理分区の整備工事などを実施し面整備を進めました。また、雨水事業の建設改良費では、片町線祝園構内九百石川2号雨水路改修や同雨水路改修に伴う流域関連公共下水道事業精華第6処理分区の污水管移設工事などを実施し、雨水路の整備を進めました。

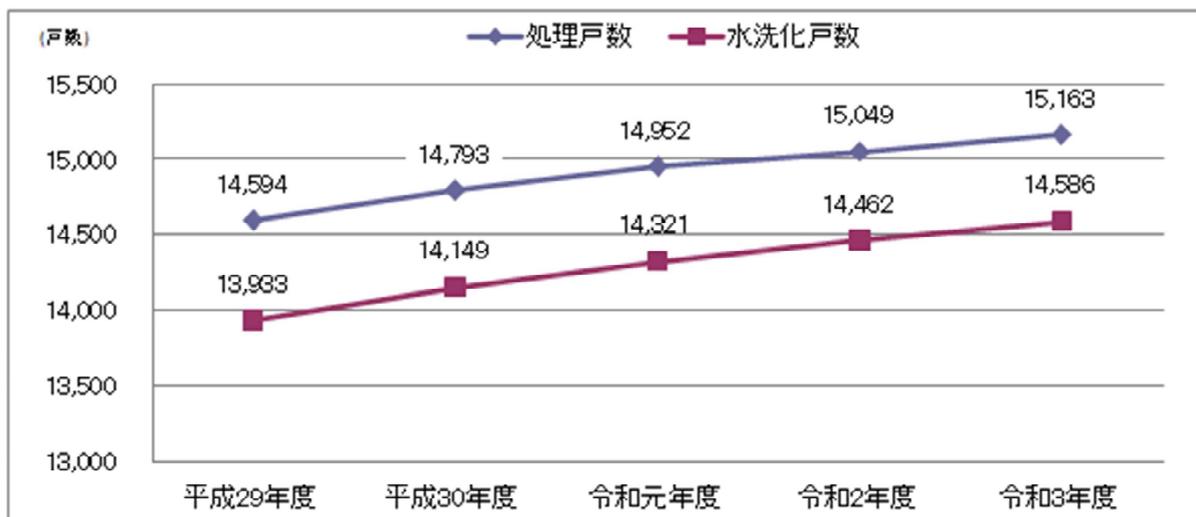
経理・営業部門では、木津川上流流域下水道建設負担金及び企業債元金償還の支払い事務を行いました。

今後も引き続き、汚水事業においては、町内全域で公共下水道が安心して使用できるよう未整備地区の下水道整備を推進し水洗化率の向上を図るとともに、河川などの公共用水域の水質保全に努めていく必要があります。また雨水事業においては、水害に強いまちを形成できるよう雨水路整備を推進するとともに、雨水路の浚渫など排水能力の維持・向上を図っていく必要があります。

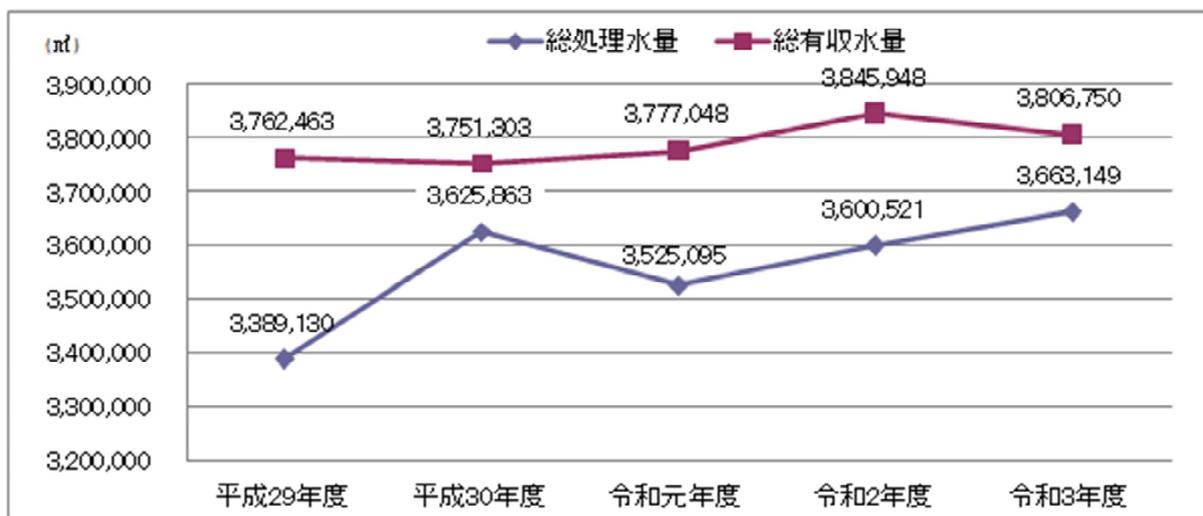
(1) 処理人口と水洗化人口の推移



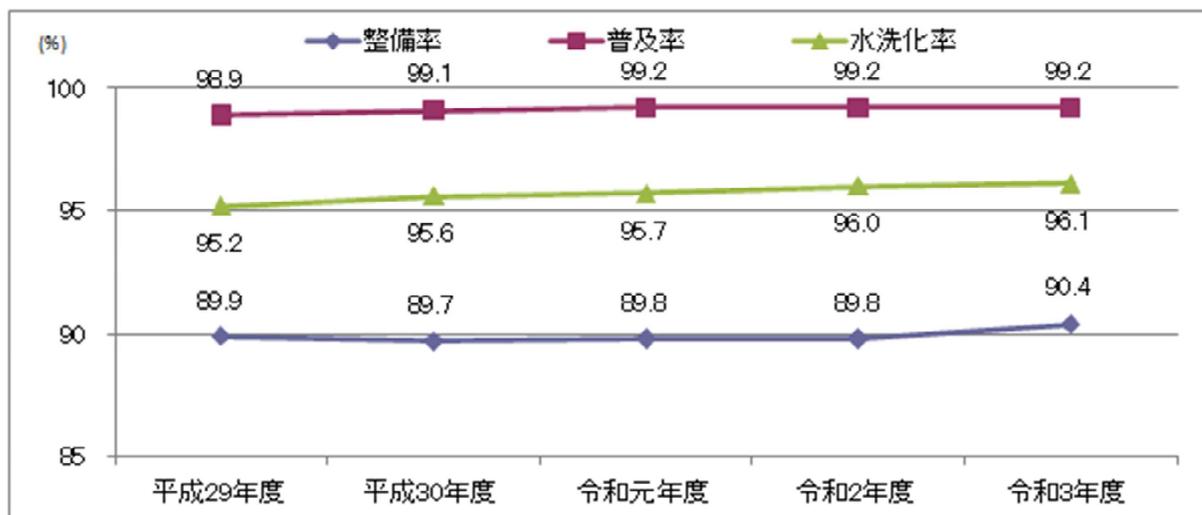
(2) 処理戸数と水洗化戸数の推移



(3) 総処理水量と総有収水量の推移



(4) 整備率、普及率及び水洗化率の推移



(5) 人件費の状況

	令和2年度	令和3年度
(収益的支出)		
職員給与費	39,983,912 円	38,778,939 円
事業費のみ	1,661,843,345 円	1,610,370,717 円
収益的支出合計	1,701,827,257 円	1,649,149,656 円
(資本的支出)		
職員給与費	18,281,593 円	16,908,037 円
事業費のみ	892,872,990 円	1,151,759,680 円
資本的支出合計	911,154,583 円	1,168,667,717 円